

第 6 期介護保険事業計画の概要

1. 介護サービス対象者・サービス量・給付費等の推計

第 6 期介護保険事業計画（平成 27～29 年度）における介護サービス量・給付費等について、第 5 期の実績見込等に基づき、次のとおり推計しました。

(1) 総人口・高齢者人口・高齢化率

	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度	28 年度	29 年度
総人口 A	50,742	50,381	50,042	49,649	49,235	48,797
高齢者人口 B	13,345	13,733	14,227	14,563	14,828	15,017
前期高齢者 (65～74 歳)	6,622	6,874	7,223	7,399	7,440	7,419
後期高齢者 (75 歳以上)	6,723	6,859	7,004	7,164	7,388	7,598
高齢化率 B/A	26.3%	27.3%	28.4%	29.3%	30.1%	30.8%

※各年 9 月末現在

(2) 要介護認定者数

	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度	28 年度	29 年度
要支援 1	348	354	350	346	341	339
要支援 2	293	315	346	377	412	447
要介護 1	454	479	508	533	560	587
要介護 2	401	410	429	443	461	479
要介護 3	276	283	331	378	431	480
要介護 4	264	300	277	249	231	229
要介護 5	349	320	353	382	413	445
計	2,385	2,461	2,594	2,708	2,849	3,006

※各年 9 月末現在

(3) 施設サービス・居住系サービス利用者数

施設サービス利用者実績数等をもとに、市内及び近隣市町における施設整備の状況等を勘案し、施設・居住系サービス利用者数を推計しています。

	26年度	27年度	28年度	29年度
施設利用者数	475	472	472	472
うち要介護4・5	298	297	301	302
介護老人福祉施設	303	305	305	305
介護老人保健施設	147	145	145	145
介護療養型医療施設	2	2	2	2
地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護	23	20	20	20
居住系サービス利用者数	54	56	57	90
施設・居住系サービス利用者数	529	528	529	562

(4) 標準的居宅サービス等受給者数

居宅サービス利用者実績数及び受給率を参考にしながら、要介護認定者数から施設・居住系サービス利用者数を差引いて、標準的な居宅サービス利用者数を推計しています。

	26年度	27年度	28年度	29年度
要支援1	144	152	159	165
要支援2	200	223	251	277
要介護1	353	385	421	448
要介護2	275	293	315	333
要介護3	180	235	301	361
要介護4	110	90	78	76
要介護5	78	86	91	95
計	1,340	1,464	1,616	1,755

(5) 標準的居宅サービス等／施設サービス量・給付費の推計

(単位：千円)

	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
(1) 居宅サービス			
①訪問介護			
給付費	241,880	296,860	365,573
回数	90,314	112,516	140,078
(人数)	3,660	4,128	4,620
②訪問入浴介護			
給付費	6,567	6,903	7,141
回数	551	584	602
(人数)	180	228	276
③訪問看護			
給付費	88,843	102,085	117,717
回数	20,268	24,017	28,397
(人数)	1,908	2,088	2,268
④訪問リハビリテーション			
給付費	5,147	6,609	8,779
回数	2,135	2,770	3,697
(人数)	240	264	300
⑤居宅療養管理指導			
給付費	7,505	8,386	9,330
(人数)	1,068	1,188	1,332
⑥通所介護			
給付費	651,574	404,689	461,967
回数	82,646	51,300	58,315
(人数)	8,040	4,788	5,208
⑦通所リハビリテーション			
給付費	121,683	122,572	125,375
回数	13,978	14,221	14,671
(人数)	1,836	1,884	1,980
⑧短期入所生活介護			
給付費	179,219	180,016	182,221
日数	21,874	22,194	22,578
(人数)	2,088	2,184	2,280
⑨短期入所療養介護			
給付費	34,650	35,387	36,709
日数	3,296	3,444	3,625
(人数)	468	492	540
⑩特定施設入居者生活介護			
給付費	38,245	40,494	92,415
人数	204	216	504
⑪福祉用具貸与			
給付費	97,818	103,066	107,821
人数	6,936	7,548	8,112
⑫特定福祉用具販売			
給付費	6,888	6,532	6,457

人数	192	204	228
----	-----	-----	-----

	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
(2) 地域密着型サービス			
① 認知症対応型通所介護			
給付費	34,508	34,667	35,100
回数	3,455	3,496	3,527
(人数)	324	396	420
② 小規模多機能型居宅介護			
給付費	110,878	107,731	106,595
人数	660	648	648
③ 認知症対応型共同生活介護			
給付費	104,694	104,977	104,517
人数	432	432	432
④ 地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護			
給付費	51,063	51,095	50,625
人数	240	240	240
⑤ 地域密着型通所介護 (仮称)			
給付費		344,735	393,527
人数		4,080	4,440
(3) 住宅改修			
給付費	20,307	20,313	20,466
人数	144	156	168
(4) 居宅介護支援			
給付費	167,921	186,414	203,777
人数	13,068	14,472	15,756
(5) 介護保険施設サービス			
① 介護老人福祉施設			
給付費	883,167	882,508	884,273
人数	3,660	3,660	3,660
② 介護老人保健施設			
給付費	472,093	471,181	468,123
人数	1,740	1,740	1,740
③ 介護療養型医療施設			
給付費	8,014	7,998	7,998
人数	24	24	24
介護給付費 (小計) → (I)	3,332,664	3,525,218	3,796,506

(6) 標準的介護予防サービス等／施設サービス量・給付費の推計

(単位：千円)

	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
(1) 居宅サービス			
①介護予防訪問介護			
給付費	27,056	27,045	27,012
(人数)	1,524	1,512	1,500
②介護予防訪問看護			
給付費	9,548	10,585	10,698
回数	2,918	3,266	3,300
(人数)	360	408	444
③介護予防居宅療養管理指導			
給付費	667	1,080	1,537
(人数)	72	120	180
④介護予防通所介護			
給付費	97,044	114,383	131,326
(人数)	3,132	3,726	4,297
⑤介護予防通所リハビリテーション			
給付費	15,254	19,674	24,356
(人数)	324	420	528
⑥介護予防短期入所生活介護			
給付費	645	596	548
日数	74	68	64
(人数)	24	24	24
⑦介護予防短期入所療養介護			
給付費	217	354	507
日数	26	43	61
(人数)	24	48	60
⑧介護予防特定施設入居者生活介護			
給付費	609	608	3,041
人数	36	36	144
⑨介護予防福祉用具貸与			
給付費	7,766	9,609	11,539
人数	1,140	1,380	1,620
⑩介護予防特定福祉用具販売			
給付費	1,395	1,371	1,342
人数	48	48	48
(2) 地域密着型介護予防サービス			
①介護予防認知症対応型通所介護			
給付費	988	1,313	1,761
回数	112	149	200
人数	12	24	24
②介護予防小規模多機能型居宅介護			
給付費	1,031	1,029	1,029
人数	12	12	12

	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
(3) 住宅改修			
給付費	8,479	8,757	10,732
人数	60	60	72
(4) 介護予防支援			
給付費	18,952	20,667	22,273
人数	4,488	4,908	5,292
予防給付費 (小計) → (Ⅱ)	189,651	217,071	247,701

総給付費 (合計) → (Ⅰ) + (Ⅱ)	3,522,315	3,742,289	4,044,207
-----------------------	-----------	-----------	-----------

2. 第6期介護保険料の積算

事業計画の改定に伴い第1号被保険者(65歳以上の高齢者)の介護保険料が見直されます。平成27年度から29年度における3年間の保険料の積算は次のとおりです。

(1) 標準給付費

(単位：千円)

	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	合計
総給付費	3,522,315	3,742,289	4,044,207	11,308,811
特定入所者介護サービス費	167,339	166,489	172,691	506,519
利用者負担の見直し影響額	△15,467	△25,276	△28,234	△68,977
高額介護サービス費等給付額	76,948	80,796	84,836	242,580
審査支払手数料	2,750	2,805	2,860	8,415
標準給付費見込額	3,753,885	3,967,103	4,276,360	11,997,348

(2) 地域支援事業費

(単位：千円)

	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	合計
地域支援事業費	76,989	97,135	114,574	288,698
介護予防・日常生活支援総合事業費	8,830	9,536	18,397	36,763
包括的支援事業・任意事業費	68,159	87,599	96,177	251,935

(3) 介護保険の財源

平成27年度から29年度までの第1号被保険者負担率が21%から22%に、第2号被保険者の負担率が29%から28%に改正されました。

第6期			
	介護給付費	地域支援事業費	
		介護予防事業	包括的支援事業 ・任意事業
国	20.0%	25.0%	39.0%
国調整交付金	5.0%	—	—
県	12.5%	12.5%	19.5%
市	12.5%	12.5%	19.5%
第1号被保険者	22.0%	22.0%	22.0%
第2号被保険者	28.0%	28.0%	—
合計	100%	100%	100%

(4) 第1号被保険者の保険料の算定

保険料収納必要額 = (標準給付費 + 地域支援事業費) × 22% + 調整交付金相当額 (標準給付費 × 約5%) - 調整交付金見込額 - 準備基金取崩額

(11,997,348千円 + 288,698千円) × 22% + 600,787千円 - 587,418千円 - 25,000千円 = 2,691,299千円

保険料賦課総額 = 保険料収納必要額 ÷ 予定保険料収納率

2,691,299千円 ÷ 98.5% = 2,732,283千円

所得段階別加入割合補正後被保険者数 = 27年度人数 + 28年度人数 + 29年度人数
(第1号被保険者数を保険料の負担割合に応じて補正して算定)

14,635人 + 14,902人 + 15,091人 = 44,628人

保険料基準月額 = 保険料賦課総額 ÷ 所得段階別加入割合補正後被保険者数 ÷ 12月

2,732,283千円 ÷ 44,628人 ÷ 12月 = 5,100円

第6期介護保険料

保険料段階については、国の示す標準9段階を基本に、保険料増額による負担を全ての対象者に等しく求める観点から、負担割合及び基準所得金額の見直しを行いました。

現行 第5期 (平成24～26年度)				
段階	対象者の内容	率	保険料	
			月額	年額
1	生活保護、市民税世帯非課税で老齢福祉年金受給者	0.5	2,175	26,100
2	市民税世帯非課税課税年金収入額+合計所得金額≤80万円	0.5	2,175	26,100
3	市民税世帯非課税(第2段階以外)	0.75	3,263	39,150
4	本人が市民税非課税課税年金収入額+合計所得金額≤80万円	0.85	3,698	44,370
	本人が市民税非課税(上記以外)	1	4,350	52,200
5	本人が市民税課税(合計所得金額125万円未満)	1.15	5,003	60,030
6	本人が市民税課税(合計所得金額125万円以上190万円未満)	1.25	5,438	65,250
7	本人が市民税課税(合計所得金額190万円以上200万円未満)	1.35	5,873	70,470
8	本人が市民税課税(合計所得金額200万円以上)	1.5	6,525	78,300

改正後 第6期 (平成27～29年度)				
段階	対象者の内容	率	保険料	
			月額	年額
1	(現行のまま)	0.45	2,295	27,540
	(現行のまま)			
2	市民税世帯非課税課税年金収入額+合計所得金額80万円超120万円以下	0.75	3,825	45,900
3	市民税世帯非課税課税年金収入額+合計所得金額120万円超	0.75	3,825	45,900
4	(現行のまま)	0.85	4,335	52,020
5	(現行のまま)	1	5,100	61,200
6	(現行のまま)	1.2	6,120	73,440
7	本人が市民税課税(合計所得金額125万円以上190万円未満)	1.3	6,630	79,560
8	本人が市民税課税(合計所得金額190万円以上200万円未満)	1.4	7,140	85,680
9	本人が市民税課税(合計所得金額200万円以上290万円未満)	1.5	7,650	91,800
10	本人が市民税課税(合計所得金額290万円以上400万円未満)	1.6	8,160	97,920
11	本人が市民税課税(合計所得金額400万円以上)	1.7	8,670	104,040

※月額是小数点以下を四捨五入しています。

※第6期の第1～3段階は、平成29年度において以下のとおり負担割合等を引き下げ予定

段階	率	保険料月額	保険料年額
1	0.45 → 0.3	2,295 → 1,530	27,540 → 18,360
2	0.75 → 0.5	3,825 → 2,550	45,900 → 30,600
3	0.75 → 0.7	3,825 → 3,570	45,900 → 42,840